

# 大分市報

発行所 大分市役所  
編集兼発行人 大分市役所代表者 幸村  
大分市役所代表者 幸村

## 春の火災予防運動始まる

2月29日～3月13日

### 異常乾燥が続きます 火の元にご注意

春の火災予防運動が、廿九日から三月十三日まで、全国一斉にはじまり、前半の一週間を車両、船舶の火災予防、後半の三月七日からを一般の火災予防として運動を行なうことになりま。

春は季節、予防運動を進めることになりまし、市民の皆さん一人一人が協力して火災をおこさないようにして強いらしめよう。

○火災の発生は必ず火の元を調べる  
○プロパンガス器具や石油器具などによる火災は一度に大きくなりやすいので、いつも正しく使って火災を出さないようにする。  
○たばこの吸いごらや、マッチの燃えさしを捨てない。また寝たきりをするときは、必ず火の元を調べる。  
○多数の人が宿泊する施設では事故が起きたときの避難方法が非常出口などを宿泊する人によくおしえておく。

火災のおこすやすいときです。昨年中発生した火事は、全部で百四十九件、そのうち半分近くの六十三件が一月、二月におこっています。これから春にかけて火災の発生しやすい時期がはじまります。この火災多発期に備え今年はこのことを一般の事象目標として



こんな火災にならないように注意しよう

消火にご協力を  
火事は一九九番へ  
火事を発見した場合はまず消防署へ通報することです。落下物や火の危険な場所の状況を知らなければいけません。

火事は消火のじやま  
火事に巻き込まれる危険がありますが、本

火事は消火のじやま  
火事に巻き込まれる危険がありますが、本

火事は消火のじやま  
火事に巻き込まれる危険がありますが、本

火事は消火のじやま  
火事に巻き込まれる危険がありますが、本

## くらしのメモ

### お買物は正しい計量器で

この定期検査と量目取締りは昨年四月大分市が計量特定市として国が指定されて以来大分市が行なうことになりました。従って合格ラベルのない計量器は使用できないわけですが、取引または証明上計量器を目的で不正に計量器を使用した者は計量法により二年以下の懲役若しくは二十万円以下の罰金に処せられ、またはこれらを併科せられます。毎年一回の定期検査後に新しく購入した計量器は次の定期検査までの間「合格ラベル」がはつておまわりますが、これはあくまで計量法のみに限られます。

この定期検査と量目取締りは昨年四月大分市が計量特定市として国が指定されて以来大分市が行なうことになりました。従って合格ラベルのない計量器は使用できないわけですが、取引または証明上計量器を目的で不正に計量器を使用した者は計量法により二年以下の懲役若しくは二十万円以下の罰金に処せられ、またはこれらを併科せられます。毎年一回の定期検査後に新しく購入した計量器は次の定期検査までの間「合格ラベル」がはつておまわりますが、これはあくまで計量法のみに限られます。

この定期検査と量目取締りは昨年四月大分市が計量特定市として国が指定されて以来大分市が行なうことになりました。従って合格ラベルのない計量器は使用できないわけですが、取引または証明上計量器を目的で不正に計量器を使用した者は計量法により二年以下の懲役若しくは二十万円以下の罰金に処せられ、またはこれらを併科せられます。毎年一回の定期検査後に新しく購入した計量器は次の定期検査までの間「合格ラベル」がはつておまわりますが、これはあくまで計量法のみに限られます。

この定期検査と量目取締りは昨年四月大分市が計量特定市として国が指定されて以来大分市が行なうことになりました。従って合格ラベルのない計量器は使用できないわけですが、取引または証明上計量器を目的で不正に計量器を使用した者は計量法により二年以下の懲役若しくは二十万円以下の罰金に処せられ、またはこれらを併科せられます。毎年一回の定期検査後に新しく購入した計量器は次の定期検査までの間「合格ラベル」がはつておまわりますが、これはあくまで計量法のみに限られます。

## 加入受付が始まる

発効は四月一日から

あなたを守る 交通災害共済  
な四月一日以降は市または支店に加入申込みが開始されています。加入申込みは、(発効は四月一日から)です。  
二、未済は大量の同時加入が予想されますので、遅延を避けるため、次のとおり自治会等にお願いし加入申込み期間を定めておきます。この期間をご利用ください。

加入申込みは、(発効は四月一日から)です。  
二、未済は大量の同時加入が予想されますので、遅延を避けるため、次のとおり自治会等にお願いし加入申込み期間を定めておきます。この期間をご利用ください。

加入申込みは、(発効は四月一日から)です。  
二、未済は大量の同時加入が予想されますので、遅延を避けるため、次のとおり自治会等にお願いし加入申込み期間を定めておきます。この期間をご利用ください。

加入申込みは、(発効は四月一日から)です。  
二、未済は大量の同時加入が予想されますので、遅延を避けるため、次のとおり自治会等にお願いし加入申込み期間を定めておきます。この期間をご利用ください。

### 計量器の所在 場所での検査をします

事業所で営業や取引証明に用いる計量器で、土地や建物などに取付けられていたり、運搬のできない計量器(例としてトランクレススター)は各事業所の設置場所、年一度検査を受けなければなりません。この計量器検査は従来、年一度検査が行なわれておりましたが、昨年四月から大分市が計量特定市として、通達省から指定を受けています。計量事務は三月二十五日までに事業所名、所在地、市町課に行なっています。

### 市奨学生を募集

市教育委員会では、大学、高等専修学校、高等専修学校、高等専修学校を募集しています。募集期間は三月二十日まで。市教育委員会事務局に提出してください。

### 消防だより

#### 電気コタツの正しい使い方

電気コタツは、通気電気コタツとされています。今ではほとんどの家庭で使われていますが、使い方が悪かったり、安全装置の働きが弱くなったり、知らず知らずのうちに火災の原因となることがあります。正しい使い方を覚えておきましょう。

○安全装置  
電気コタツには安全装置として「サーモスタット」と「温度ヒューズ」が取り付けられています。「サーモスタット」とは、バイメタルと言われるもので、一定の温度になると自動的に電気が切れるようになっています。コタツの中には五、十度の温度差で熱線部分に相当の温度差を持っています。この部分に小さな燃え易い繊維が取り付けられておらず、燃えにくい素材が使われています。Cさんは電気コタツの中に乾燥の目的で肌着を入れたまま外出しました。Cさんは電気コタツは「サーモスタット」の働きで一定の温度になれば電気が切れるから大丈夫だと思っていたわけですが、この肌着が乾燥して冷たい風が入り、そこに「サーモスタット」があつたため温度があがって「サーモスタット」は働かなくなりました。しかも肌着が熱線部分に燃えついてしまったため、火災の原因となっていました。

### 選挙人 追加登録の申し出

新成人等は三月一日までに  
公職選挙法の規定により選挙人名簿に登録されるためには本人が登録の申し出を必要とあります。また選挙人名簿の追加登録の時期は三月と九月の二回と定められています。次の事項に該当する人は忘れず申し出て下さい。  
○申し出を必要とする人  
一、帰化等により新たに日本国民となつた人  
二、新たに年齢が満二十歳に達した人  
三、公職選挙法第十二条の欠格事由に該当しなくなった人  
四、永年本市に住みながら名簿から脱離している人  
五、新たに市内に住所を定めたい人  
(昨年十一月以後他の市町村から市内へ転入し、市民課窓口へ転入の手続きを済ませた人を除きます)  
○申し出をする時期  
申し出は市役所の勤務時間中であればいつでもできますが、三月一日までに申し出した人で三月までの住所要件(昨年十一月

### つとめて戸外へ

冬の暖房は体質変化をおこす原因の一つです。自然の寒さや暑さには体が慣れていますが、冬の暖房は室内の温度を高く保ち、湿度を低下させ、乾燥した空気を呼吸させます。これにより、鼻や喉の粘膜が乾燥し、ウイルスが侵入しやすくなります。また、乾燥した空気は皮膚を乾燥させ、かゆみや湿疹の原因にもなります。冬は暖房を上手に使って、乾燥を防ぎ、健康を保ちましょう。

### 建設工事入札参加資格審査申請を受け付けます

昭和43年度大分市建設工事入札参加資格審査申請書の受付は、三月一日から三月三十日までです。申請書は、建設課に提出してください。

### 通信制の生徒を募集

大分市立高等学校通信制課程では、通信制の生徒を募集しています。募集期間は三月二十日まで。市教育委員会事務局に提出してください。

### 正しい計量器で

計量器の正確な計量は、取引の公正さを保つために重要です。計量器は定期的に検査を受け、合格ラベルを取得する必要があります。計量器の検査は、市役所の計量課で行なわれます。計量器の検査を受けるには、計量器の所有者が計量法に基づいて計量器の検査を受ける必要があります。

### 着々整備される

## 横断歩道橋 ガードレールなど交通安全施設

市では人命尊重という立場から交通安全対策を重要施策の一つとして取り組んでいます。

新たに四月一日から施行する「大分市交通安全共済制度」もその一つですが、事故が起らないようにすることも重要な仕事です。

昭和四十二年度の市の交通安全対策費は三千六百六十万円で、このうち横断歩道橋や地下横断歩道を作ったり、歩行者防護柵(ガードレール)を作ったり、また街頭で活躍している婦人交通指導員の人数増等の補助を行ったり、警備用の簡易信号機を設置したりしています。

市内には国道、県道、市道などが、縦横におおってあり、それぞれの管理団体によって重点的に交通安全施設がつけられています。

▼今まで完成した横断歩道橋と地下横断歩道

高崎山下(二十九年十月)、大分駅前交差点(四十一年十月)、金池踏切(四十一年十月)、春日小学校前(四十二年三月)、金池交差点(四十二年六月)、大分駅前(四十二年七月)、大分銀行通交差点(四十二年七月)、中央通りトキハ前地下横断歩道(四十二年八月)

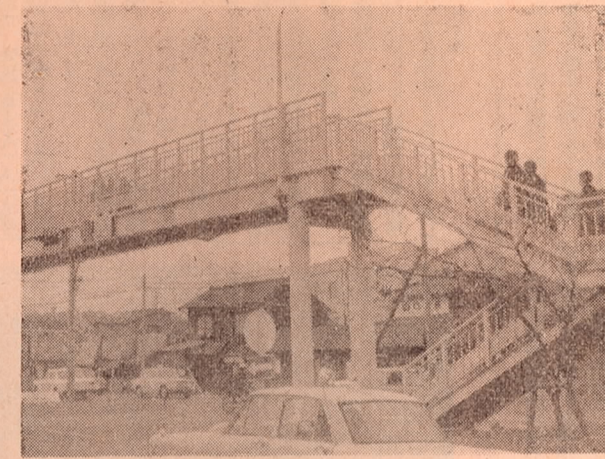
▼本年度建設予定の横断歩道橋

大分通交差点(四十二年三月)、中央通り(昭和通り)交差点(四十二年三月)、昭和通り教育会館前(四十二年三月)、大道小学校前(四十二年三月)、大分地蔵前(四十二年三月)、春日幼稚園前(四十二年三月)、三佐小学校前(四十二年三月)、住吉小学校前(四十二年三月)、農業会館前(四十二年三月)、大分木材センター前(未定)

▼四十三年度の建設計画の横断歩道橋

桃園小学校入口、羽屋五差路交差点、永興、新生養護学校東側三差路、中島本町前、福田中学校前、大道橋北側

このほか信号機が三十三箇所、簡易信号機が九十九箇所設置されていますが今後簡易信号機が三十九箇所、簡易信号機が十一箇所設置される予定です。



写真=児童、生徒の安全を守る金池歩道橋

## 奇習の御礼

このように施設が整備されても、運転者、歩行者が正しい通行を行なわなければ交通安全は保たれません。必ず交通規則を守り、悲しい事故がおこらないよう心がけましょう。

香典返し寄付

岩田町二丁目 伊藤三三郎殿  
大石町二丁目 大嶋三郎殿  
大字家島 田金次男殿  
大字家島 仲野利明殿  
大字家島 竹本齊殿

## 緑の羽根募金運動

明治百年をすすめる

この日は明治百年の歴史にも意義ある年を迎え全国各地で、明治百年記念国土緑化推進事業が実施されます。

大分市でも緑いっばい事業として公園の緑化や生活環境の美化をすすめる、記念の森、記念緑地などを作り、豊かな郷土を築き、文化都市大分の躍進に寄与するよう「緑の羽根」による募金運動を行ないます。一本の苗木を植える気持で、一本の緑の羽根に込め、明治百年記念緑化の運動にご協力ください。

2月のテレビ放送

「市民の広場」 大分市制作  
OBS 5チャンネル  
2月25日(日曜)午前7時30分から10分間

今月の話題

幸健二郎殿 坂ノ市(市)  
阿南 重雄殿 寺崎  
田中 豊殿 片岡  
中島 正夫殿 中野野田  
島田 文昭殿 宗  
野上 益三殿 野上  
野上 益三殿 野上  
野上 益三殿 野上  
野上 益三殿 野上

定期種痘の接種

市衛生課では定期の種痘を次のとおり行ないます。近々の接種を受けたい方は、

◎接種者 第一期 生後2か月、12か月の乳児、第二期 小学校入学(5歳)以内の幼児、第三期 小学校卒業前(6歳)以内の児童、(第二期は42年12月に接種できなかった人)

◎料金 1人30円、ただし生活保護家庭の方は免除。

◎日程

第一期(3月11日) 鶴崎三区、別保、高田、川原、明治松原の各小学校、(3月12日) 桃園、日南、東大分、長浜、滝尾、賀来、八幡の各小学校、(3月13日) 神崎、住吉、大道、荷揚東田、金池、津留の各小学校、(3月14日) 中島、春日、福田、戸次、吉野、河原内の各小学校、(3月15日) 南小分幼稚園、(3月22日) 市役所保健婦室、日程上種痘日、( )内は検診日、時間は午後5時から8時まで。(衛生課)

お知らせ

吉野の梅の手入れ

大南地区吉野にある梅の木天神の梅は下旬が見ごろ、それによって地元の人達は2月7日境内いっぱい植えられる梅の手入れをしました。

安部町書 植田 鬼崎 利光  
沼野 東田 藤野 後藤等  
(庶務課)

日曜日を含む  
昭和43年2月20日  
から3月4日まで(土曜日、日曜日を除く)

新自治委員を推せ

現自治委員の任期は3月末で満了します。4月からの新自治委員を推せたい方は、この自治委員は、市民の便宜と市政の円滑な運営を図るため設置されたもので、各管轄区域ごとに1名、地区民から推薦された方で、市長が適当と認められる方に委嘱することになっております。

自治委員の主な仕事

①出入に関する事務 ②諸証明に関する事務 ③人口その他調査報告事務 ④納税通知書等の配布事務 ⑤市よりの通知の伝達

健康相談日を

医学の進歩で成人病とくに脳卒中の死亡率が高くなりました。平素から自分の体には気を付け、頭痛、肩こり、めまいなど自覚症状があれば早めに見つけ出すことが大切です。衛生課では地区の方々にも十分利用していただけるよう現在市役所と各支所で開催している健康相談日を開設します。健康相談や栄養相談など、気になるお悩みを相談ください。日程は3月1日(日曜)から3月21日(日曜)まで(日曜、祭日は除く)

米穀通帳の切替え

現在全国にわたって米穀通帳の切替えが行なわれています。市でもたまたま切替え事務を実施しています。新しい通帳は旧通帳(記帳台帳)を基本にして作成されました。近く自治委員さんまたは米穀店を通じて消費者の家にお届けします。その際自治委員さんの検印のないものや記載事項に間違いがあったら、事前に自治委員さんの検印をうけてください。(庶務課)

9局(滝尾地区)が開局

2月25日午前0時から滝尾地区に新しく9局が開局します。9局にかけるとき、電話番号が全面的に変更されています。別にお配りする電話番号表で確かめの上おかけください。(大分電話局)

所得税の確定申告書は早めに

所得税の確定申告は3月15日までとなっております。昨年からの所得税の確定申告書提出すれば、個人事業税、個人住民税の申告書は提出しなくてもよいこととなります。申告書の氏名欄には必ずご自分の氏名を記入してください。なお大分税務署では各地区毎に相談所を設け、ご相談に応じます。この相談所には県税事務所、市役所市民税課、日時場所等、詳しくは大分税務署(0417)へお問い合わせください。(大分税務署)

重度身障家庭に奉仕員が伺います

重度身障家庭とは、一人二重の身体障害をもつ不自由な身障りのない家庭、またはそのような身障りを抱えて生活に困っている家庭に奉仕員が週に1回出向き、炊事、洗濯、掃除、裁縫、看護、買物、お便り、その他お手伝いなど奉仕することです。該当者または近所に不自由な方がありましたら、市福祉事務所または各支所担当課へご連絡ください。(市福祉事務所)

身障者更生指導所入所生を募集

県では43年度身体障害者更生指導所入所生を募集しています。入所を希望される方は市福祉事務所にお問い合わせの上、3月10日までに手続きをしてください。募集人員は40名。指導料目は竹工、印章、時計、洋服、洋裁などです。(市福祉事務所)

あぶない道路への水まき

スリップ事故にご注意

二月は一年中でいちばん寒い月です。毎年のこの季節になると道路の凍ったことが多く、車のスリップ事故がおこることがあります。

沿道に住んでいる方や車を運転する方は次のことに十分ご注意ください。

沿道にお住まいの方へ

アスファルトやコンクリート舗装の道路をいにお住まいの方は、道路に水をまかないようにしましょう。

凍った道路はスリップしやすいものです。凍り出した道路を避け、凍りかかっている道路を避けてください。

凍った道路はスリップしやすいものです。凍り出した道路を避け、凍りかかっている道路を避けてください。

農業委員会委員 選挙人名簿の縦覧

2月23日(3月8日)まで

選挙管理委員会では、この日の名簿に登記される資格のある人は次のような人です。もし資格がなければ選挙人名簿に記載されていない人は選挙の申し出をしないでください。

○四十二年一月一日現在で、大分市に住所をもち昭和四十二年四月一日までに生まれた人

○四十二年一月一日現在で、大分市に住所をもち昭和四十二年四月一日までに生まれた人

○四十二年一月一日現在で、大分市に住所をもち昭和四十二年四月一日までに生まれた人

○四十二年一月一日現在で、大分市に住所をもち昭和四十二年四月一日までに生まれた人

電話加入権を

市税滞納処分により差し押さえた電話加入権(大分市)を次のとおり売却します。希望者は入札にご参加ください。ただし公売当日までに滞納市税が完納された場合は公売を取り消します。

日時 2月29日午前10時

場所 市役所税務部納税課

公売方法 一般競争入札

問い合わせは納税課税務係へお問い合わせください。(納税課)

固定資産課税台帳の縦覧をします

昭和43年度固定資産税及び都市計画税の基礎となる固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行ないます。該当者はあらかじめ市役所へお申し込みください。

期間 3月1日から3月21日まで(日曜、祭日は除く)

今月の納税

国民健康保険税 第六期分

水道料 二月分

健康相談日を

医学の進歩で成人病とくに脳卒中の死亡率が高くなりました。平素から自分の体には気を付け、頭痛、肩こり、めまいなど自覚症状があれば早めに見つけ出すことが大切です。衛生課では地区の方々にも十分利用していただけるよう現在市役所と各支所で開催している健康相談日を開設します。健康相談や栄養相談など、気になるお悩みを相談ください。日程は3月1日(日曜)から3月21日(日曜)まで(日曜、祭日は除く)